

## 第26回和歌山県障害者スポーツ大会実施要項

### 1 目的

障害者スポーツの振興を図るとともに、障害者に対する社会の理解と認識を深め、障害者の自立と社会参加の促進に寄与することを目的とする。

### 2 主催

和歌山県 和歌山県障害者スポーツ協会

### 3 主管

和歌山県障害者スポーツ協会

### 4 後援予定（順不同）

和歌山市、和歌山県教育委員会、和歌山県市長会、和歌山県町村会、和歌山県市議会議長会  
和歌山県町村議会議長会、（公社）和歌山県スポーツ協会、日本赤十字社和歌山県支部  
（社福）和歌山県社会福祉協議会、（社福）和歌山県福祉事業団、（社福）和歌山県共同募金会  
（社福）和遊協社会福祉事業協力会、（一財）和歌山陸上競技協会、（一社）和歌山県水泳連盟  
和歌山県アーチェリー協会、（一社）和歌山県卓球協会、和歌山県障害者フライングディスク協会  
和歌山県ボウリング連盟、和歌山県障害者スポーツ指導者協議会、和歌山県レクリエーション協会  
NHK和歌山放送局、（株）テレビ和歌山、（株）和歌山放送、朝日新聞和歌山総局  
毎日新聞和歌山支局、読売新聞和歌山支局、産経新聞社、わかやま新報、ニュース和歌山（株）

### 5 開催期日及び会場

開会式	開催期日	時間		会場
	令和8年 5月17日（日）	受付 開始	9：30～10：00 10：30～	
陸上競技	令和8年 5月17日（日）	競技開始	12：30～	紀三井寺公園陸上競技場
アーチェリー	令和8年 5月24日（日）	受付	12：30～	和歌山県障害児者 サポートセンター アーチェリー場
		開始式	13：00～	
		競技開始	13：30～	
卓球 （一般卓球） （サウンドテーブルテニス）	令和8年 5月24日（日）	受付	12：00～	和歌山県障害児者 サポートセンター 体育館・多目的ホール
		開始式	13：00～	
		競技開始	13：30～	
水泳	令和8年 6月7日（日）	受付	12：00～	秋葉山公園県民水泳場
		ウォームアップ	13：00～	
		開始式	13：45～	
ボウリング	令和8年 6月7日（日）	受付	9：30～	和歌山グランドボウル
		開始式	10：00～	
		競技開始	10：15～	
ボッチャ	令和8年 6月14日（日）	受付	12：30～	和歌山県障害児者 サポートセンター 体育館
		開始式	13：00～	
		競技開始	13：30～	
フライングディスク	令和8年 9月27日（日）	受付	9：00～	紀三井寺公園陸上競技場
		開始式	10：00～	
		競技開始	10：30～	

## 6 参加資格

- (1) 和歌山県内に住所を有する者又は県内に所在を有する施設等に入所・通所・通学をしている者。
- (2) 令和8年4月1日現在、13歳以上の身体障害者、知的障害者、精神障害者。
- (3) 身体障害者は、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条の規定により、身体障害者手帳の交付を受けた者。

ただし、内部障害の手帳を所持している者は、ぼうこう・直腸機能障害者に限る。

- (4) 知的障害者は、厚生事務次官通知（昭和48年9月27日厚生省発児第156号）による療育手帳の交付を受けた者、あるいは、その取得の対象に準ずる障害のある者（※）。

※「その取得の対象に準ずる障害」は、以下のいずれかの資料により判断するので、添付のうえ申し込むこと。

- ・児童相談所・知的障害者更生相談所長の判定書の写し
- ・在籍（在学、通所、入所）または卒業（退所）先の所属長による証明書（書式不問）

- (5) 精神障害者は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者。あるいは、「自立支援医療（精神通院）受給者証」取得者。

- (6) (3)～(5)の参加資格を有する者で、心臓機能障害・呼吸器障害など他の内部障害がある者は医師の証明を必要とする。

## 7 競技規則及び競技役員等について

全国障害者スポーツ大会競技規則及び第26回和歌山県障害者スポーツ大会申し合わせ事項によるものとする。

競技の運営については、下記の者で行うこととする。

- (一財) 和歌山陸上競技協会、(一社) 和歌山県水泳連盟、和歌山県アーチェリー協会
- (一社) 和歌山県卓球協会、和歌山県障害者フライングディスク協会
- 和歌山県ボウリング連盟、和歌山県障害者スポーツ指導者協議会
- 和歌山県障害者スポーツ協会

## 8 競技・種目及び障害区分、年齢区分

- (1) 競技・種目及び障害区分・年齢区分は、和歌山県障害者スポーツ大会競技・種目表（別紙Ⅰ）及び和歌山県障害者スポーツ大会障害区分表（別紙Ⅱ）のとおりとする。
- (2) 競技の組合せは、主催者において決定するものとする。
- (3) 陸上競技・水泳のリレーは男女混合（最低1名は異性をいなければならない）で行い、年齢区分を設けない。
- (4) 出場選手が少ない競技・種目は、異なる障害・年齢区分の選手と同時に競技を行うことがあるが順位の設定及び表彰は障害・年齢区分別に行う。

## 9 参加制限

- (1) 陸上競技の4×100mリレーに参加する者は、他に1種目申し込むことができる。
- (2) 水泳に参加する者は、2種目申し込むことができる。
- (3) フライングディスクに参加する者は、アキュラシー競技とディスタンス競技の両方を申し込むことができる。

## 10 参加申込方法

参加を希望する者は、各々が在籍する市町村又は施設、学校を通じて申し込むこと。

町村及び施設は、管轄の振興局又は市役所へ参加申込書及び選手団名簿（個表1及び2）を提出すること。

市役所、振興局及び学校は、参加申込書に選手団名簿（総括表並びに個表1及び2）を取りまとめのうえ、令和8年3月25日（水）までに

和歌山県障害者スポーツ協会（〒641-0014 和歌山市毛見1437-218）へ提出するものとする。

※提出期限までに申し込みができない場合は、事前にご相談ください。

## 1 1 表彰

各競技の組毎に1位～3位までメダルを授与する。その他の選手には敢闘賞を贈る。

表彰は、各競技種目の終了後に順次行うものとする。ただし、卓球競技については、試合の状況に応じて適宜、行うものとする。

## 1 2 異議の申し立て

(1) 選手の資格及び組合せについての異議の申し立ては認めない。

(2) 競技進行中に起きた選手の行為あるいは順位の設定について異議のある場合は、当該選手が所属する選手団の代表者が文書又は口頭により審判長にその旨を申し出ることができる。当該申し立てに対しては、審判長が判断し、その判定は最終とする。

なお、申し出ることができるのは、その種目が終了後30分以内とする。

## 1 3 態度決定及び実施本部

(1) 態度決定時の判断について

①下表に記載した態度決定日時において、競技開催地に大雨、洪水、暴風のいずれかの警報が発令されている場合、原則として大会は開催しない。

②態度決定日時において県内に津波警報が発令されている場合、大会は開催しない。

③陸上競技（開会式を含む）、アーチェリー、フライングディスクについては、下表に定める態度決定日時の時点で雷注意報が発令されている場合は、主催者において態度決定について協議し決定するものとする。

④陸上競技（開会式を含む）については、当日、以下の方法で周知を行う。

・和歌山放送で5時59分と6時59分に態度決定を放送。

・テレビ和歌山で6時00分～6時30分の間に数回文字テロップを放送。

⑤その他、不測の事態が発生した場合は、主催者において協議し決定。

⑥態度決定については、県障害者スポーツ協会のホームページまたは下表に記載している実施本部で確認すること。

競技	態度決定日時	実施本部	
開会式・陸上競技	5月17日(日) 5:00	和歌山県障害児者サポートセンター (073-445-7314)	5:00～9:00
		紀三井寺公園陸上競技場 (073-444-7565)	9:00～17:00
アーチェリー	5月24日(日) 8:00	和歌山県障害児者サポートセンター (073-445-7314)	8:00～17:00
卓球	5月24日(日) 8:00	和歌山県障害児者サポートセンター (073-445-7314)	8:00～17:00
水泳	6月7日(日) 8:00	和歌山県障害児者サポートセンター (073-445-7314)	8:00～12:00
		秋葉山公園県民水泳場 (073-445-7300)	12:00～17:00
ボウリング	6月7日(日) 5:00	和歌山県障害児者サポートセンター (073-445-7314)	5:00～9:00
		和歌山グランドボウル (073-451-4161)	9:00～17:00
ポッチャ	6月14日(日) 8:00	和歌山県障害児者サポートセンター (073-445-7314)	8:00～17:00
フライングディスク	9月27日(日) 5:00	和歌山県障害児者サポートセンター (073-445-7314)	5:00～9:00
		紀三井寺公園陸上競技場 (073-444-7565)	9:00～17:00

県障害者スポーツ協会のホームページ：<https://wssk.jp/>



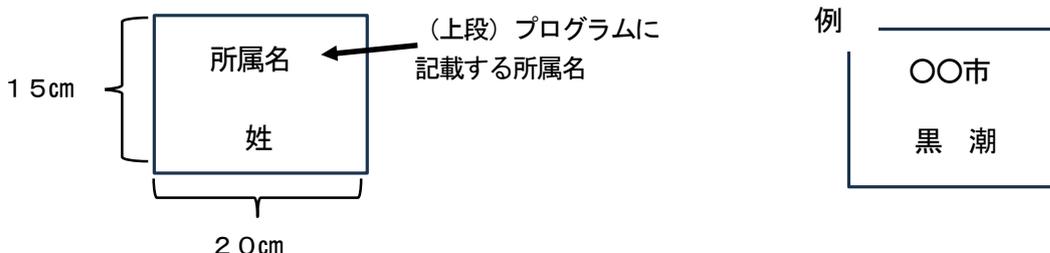
(2) 競技開催中の中止あるいは続行の判断について

競技開始後(1)の①に記載する警報及び雷注意報が発令されたとき、あるいは不測の事態が発生した場合の中止あるいは続行の判断については、主催者及び競技委員長において協議の上、決定する。

#### 1.4 ゼッケン

布製で縦15cm、横20cmのものに、プログラムに記載する所属名（団体または施設名）及び姓を明記したものを用意すること。

競技	ゼッケン	備考
陸上競技・フライングディスク・ボウリング・ポッチャ	胸及び背部	※車いす使用者は車いすの背部
卓球・アーチェリー	背部	※車いす使用者は車いすの背部
水泳	なし	



#### 1.5 留意事項

- (1) 服装は、競技に適したものであること。
- (2) 運動靴・タオルその他必要品は各自持参すること。
- (3) **陸上競技**
  - ・スパイクシューズは使用できるものとするが、使用するスパイクシューズは全天候型とし、ピンの長さは9mm以内とする。ただし、ソフトボール投及びジャベリックスローについては12mm以内とする。ただし、靴底の厚さの規定は適用しない。
  - ・伴走者はビブスをつけること。(大会当日、貸出可能)
  - ・障害区分24は光を通さないアイマスクまたはアイシェードを装着すること。
  - ・競走競技のスタートコールは、イングリッシュコールで行う。
  - ・50mについてはスタンディングスタートのみとする。また、その場合スターティング・ブロックを使用することはできない。
  - ・50m競走で使用する車いすは、日常生活用で使用している車いすとする。
  - ・競走競技及び跳躍競技における杖、歩行器の使用は認めない。
  - ・車いすで100m以上の競走競技に出場する場合は、ヘルメットを着用すること。
  - ・4×100mリレーに参加する者の所属は問わないが、申込書にチーム名を必ず記入すること。
- (4) **水泳**
  - ・障害区分23は光を通さないゴーグルを装着すること。
  - ・自由形、平泳ぎ、バタフライ、4×50mフリーリレーのスタートは台上、台の横からの飛び込み、または水中スタートを選択できる。
  - ・リレーに参加する者の所属は問わないが、申込書にチーム名を必ず記入すること。
- (5) **アーチェリー**
  - ・使用する弓矢は各自持参すること。
  - ・競技経験を有する者のみの参加とし、競技団体登録等の証明を添付すること。また、各種目において36射150点以上の者とする。
- (6) **卓球**
  - ・各自ラケットを持参すること。
  - ・原則としてリーグ方式によって行うものとする。
  - ・障害区分15は光を通さないアイマスクまたはアイシェードを装着すること。
- (7) **フライングディスク**
  - ・アキュラシー競技の試技の時間は、プレーヤーが1投目のディスクを受け取ってから5分とする。5分をこえた試技は無効とする。
  - ・ディスタンス競技の試技の時間は、プレーヤーが1投目のディスクを受け取ってから3分とする。3分をこえた試技は無効とする。
- (8) **ポッチャ**

- ・個人戦とする。

(9) **ボウリング**

- ・補助具を使用することはできない。
- ・参加申し込み人数により2シフト制で開催する場合がある(2シフト制で開催する場合の受付、競技開始などの時間は追って連絡する)。
- ・デュアルレーン(アメリカン)方式で行うものとする。

(10) **介助**

- ・介助を要する者は、介助者を各自で用意すること。
- ・競技場には介助を事前に申し込んでいる選手の介助者のみ入場することができる。なお、介助者は選手の誘導のみとし、選手が有利になる行為を行った場合、当該選手は失格とする。

16 **全国障害者スポーツ大会出場選手の選考**

- (1) 本大会は、全国障害者スポーツ大会へ派遣する本県代表選手の選考会を兼ねる。

陸上競技・水泳・アーチェリー 卓球・ボッチャ・ボウリング	青の煌めき あおもり障スポ 第25回全国障害者スポーツ大会 派遣選手選考 (令和8年10月23日～26日開催)
フライングディスク	紡ぐ感動 神話となれ 日本のひなた宮崎障スポ 第26回全国障害者スポーツ大会 派遣選手選考 (令和9年10月23日～25日開催)

※派遣日程は、大会会期の前後を含め、5泊6日の予定

- (2) 全国大会に出場を希望する選手は、申込書の「その他」の欄で意思表示をすること。
- (3) 全国大会出場選手は、6月中旬に開催予定の「全国障害者スポーツ大会和歌山県選手選考委員会」(仮称)において、出場希望選手で全国障害者スポーツ大会開催基準要綱に定める条件を満たしている者の中から選出する。
- (4) 選手に対しては、6月30日(火)までに選手団(郡・市・学校)を通じて本県代表選手として選出された旨連絡する。連絡は、出場が決定した選手のみに行う。従って同日までに連絡がなかった選手は、代表選手として選出されなかったものとする。

17 **報道**

当大会参加選手は、氏名、容姿、声及び言葉などがテレビ、ラジオ、新聞、雑誌及びその他のマスコミに用いられることに同意し、障害者スポーツ大会の目的と活動をより広く知らせることに役立つよう協力すること。また、競技プログラムや主催者ホームページにおける大会報告等に、障害区分(重複障害含む)、年齢区分、競技中の写真等の掲載、及び主催者によるSNSでの競技中の写真等の掲載を行う場合があるので、あらかじめ了承のうえ申し込むこと。

なお、全国障害者スポーツ大会に選出された場合も同様となるため、了承のうえ申し込むこと。

18 **健康・安全管理・その他**

- (1) 健康面においては各参加選手が医師の診断を受けるなどし、自己の責任において健康と安全に十分に留意すること。
- (2) スポーツ傷害保険は、主催者側で加入する。また、主催者は事故に対する応急処置はするが、その後の責任を負わない。
- (3) 駐車場で発生した事故・盗難等について、主催者は一切責任を負わない。
- (4) 大会運営にかかるボランティアは、16歳(高校生)以上とする。